

令和6年度採用

播磨町職員(任期付職員)

採用候補者試験実施要項

【受付期間】 (インターネット受付)

令和6年1月26日(金) 9時から 随時

※申込順に採用試験を実施し、採用決定次第、募集を終了します。

【試験日】

・面接試験

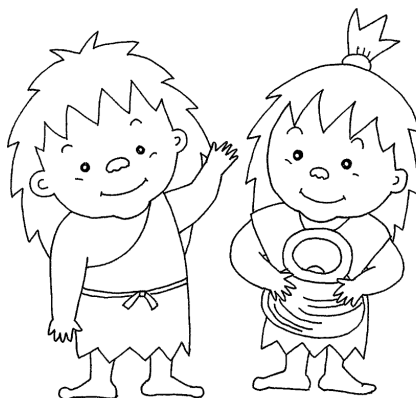
申込受付後、ご相談の上決定します。

【問合せ・申込先】

播磨町役場 総務課 人事係

〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号

電話 (079) 435-0357 (直通)



1 採用職種及び採用予定者数等

採用職種	職務内容等	採用予定者数	週当たり 勤務時間数	受験資格等
		配属先(予定)		
消費生活相談員	消費生活センターにおける相談業務、消費者啓発に係る業務、関係機関との連携・調整業務等	1人	21時間 週3日勤務 9:00~17:00	高校卒業程度の学力を有し、パソコンの基本的な操作（ワード、エクセル等）ができる人で、消費者安全法第10条の3第1項に基づく「消費生活相談員資格試験」に合格した人（消費生活相談員資格（国家資格）を有する人）又はこれと同等以上の専門的な知識及び技術を有する人（消費生活専門相談員（認定機関：独立行政法人国民生活センター）消費生活アドバイザー（認定機関：一般財団法人日本産業協会）消費生活コンサルタント（認定機関：一般財団法人日本消費者協会）等）
		産業環境課		
保健師	通いの場での健康教育・健康相談、訪問指導等、高齢者に関する保健業務全般	1人	31時間 週4日勤務 8:30~17:15	普通自動車第一種運転免許（AT限定可）を取得し、かつ、高校卒業程度の学力を有し、パソコンの基本的な操作（ワード、エクセル等）ができる人で、令和6年4月1日時点で50歳以下で、保健師の資格を有する人
		保険課		

総合相談兼 基幹相談専門員	福祉分野を中心とした 総合相談業務 障害者基幹相談支援セ ンターの相談専門員と しての相談対応業務、他 機関との連携業務等 その他福祉会館の管理 運営に関する業務	1人	38.75時間 週5日勤務 8:30~17:15	高校卒業程度の学力を有し、パソコンの基 本的な操作（ワード、エクセル等）ができ る人で、社会福祉士、保健師又はこれらと 同等であると認められる資格を有し、障害 者支援等の実務経験が2年以上ある人（社 会福祉士又は保健師以外の資格を保有さ れている場合は、事前にお問い合わせくだ さい）
		福祉会館	※週4日勤務 又は、一日当 たり勤務時 間の短縮等、 短時間での 勤務につい ても相談に 応じます。	
事務職員 (建築職)	公共施設の建築工事 における設計、工事監理等 の営繕業務	1人	31時間 週4日勤務 8:30~17:15	高校卒業程度の学力を有し、パソコンの基 本的な操作（ワード、エクセル等）ができ る人で、令和6年4月1日時点で68歳以下 で、次のいずれかに該当する人 ア 1級又は2級建築士の資格を持つ人 イ 地方公共団体における建築職（建築工 事における設計業務又は工事監理）の職務 経験が10年以上ある人
		営繕課	又は 30時間 週5日勤務 9:00~16:00	

<注意事項>

- ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
- ・週当たり勤務時間数38.75時間以外の職は、任期付短時間勤務職員として採用する予定です。
- ・任期付職員は、任用の期間を限った一般職の職員で、採用試験に合格した後は採用候補者名簿に登載され、令和6年4月1日以降に、短時間勤務の場合は3年、フルタイム勤務の場合は5年の範囲内で任期を限って任用されます。
- ・任期付職員として任用された事実は、播磨町が今後行う他の職員採用試験において、いかなる優先権を与えるものではありません。
- ・口述による面接試験を行います。
- ・合格基準に満たない場合は不合格となるため、実際の合格者数が予定人員を下回る場合があります。

2 申込方法・受付期間

申込先 (問合せ先)	播磨町 総務課 人事係 〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号 電話 (079) 435-0357 (内線 209)
申込方法 添付書類	播磨町ホームページから「播磨町職員採用候補者試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従い全ての必要項目を入力の上、受付期間中に登録してください(下記「8 受験申込の期間及び手続等」参照)。 また、上記「1 採用職種及び採用予定者数等」の「受験資格等」欄に記載の資格を有する場合、免許状の写し等を必ず添付してください。 ※3月1日以降に申込を行う場合は、インターネット受付ではなく播磨町所定の様式にて申込となりますので、別途お問い合わせください。
受付期間	令和6年1月26日(金)9時～ 随時 (申込順に採用試験を実施し、採用決定次第、募集を終了します。)

<注意事項>

- ※ 申込内容に虚偽等があった場合には、合格を取り消すことがあります。
- ※ 応募者数によっては、書類選考を行う場合があります。

3 試験の日時・場所・方法

(1) 口述試験

- ①日時 随時
- ②会場 播磨町役場 第1庁舎 3階 会議室
- ③その他 日時等の詳細は、申込受付後、ご相談の上決定します。

4 結果通知

決定後、登録されたメールアドレス宛に通知します。

5 採用

この採用試験に合格した人は、採用候補者名簿に登載し、健康診断を実施した後、令和6年4月1日以降に採用の予定です(採用候補者名簿の有効期限は令和7年3月31日までです)。

6 勤務条件

(1) 身分

- ・フルタイム職員

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第2項第1号及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成29年条例第23号)第2条第2項第1号に基づく任期付職員

・短時間勤務職員

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第5条及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条に基づく任期付短時間勤務職員

(2) 給与

播磨町職員の給与に関する条例（昭和61年条例第1号）並びに播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する規則（平成29年規則第34号）の規定により、給料のほか地域手当、期末・勤勉手当、通勤手当及び時間外勤務手当等が支給されます。

表記はすべて令和6年1月25日時点のものであり、令和6年4月1日時点では変動する場合があります。

①給料

初任給は下記のとおりとなっています。

なお、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます（職種による）。

職種	月額給与の基準 (3%の地域手当を含む。)
消費生活相談員	95,395円
保健師	156,453円
総合相談兼基幹相談専門員	279,748円
事務職員（建築職）1級	198,501円
事務職員（建築職）1級以外	161,668円

参考情報) 職歴10年を加算した場合

職種	月額給与の基準 (3%の地域手当を含む。)
消費生活相談員	125,816円
保健師	188,828円
総合相談兼基幹相談専門員	353,187円
事務職員（建築職）1級	245,716円
事務職員（建築職）1級以外	195,123円

②期末・勤勉手当

令和6年度において支給される期末・勤勉手当の見込みは下記のとおりです（勤務成績が標準の場合であり、勤勉手当は勤務成績により変動します）。

区分		支給月数
期末手当	6月支給	1. 225月分（1年目は0.3675月分）
	12月支給	1. 225月分
	合計	2. 450月分
勤勉手当	6月支給	1. 025月分（1年目は0.56375月分）
	12月支給	1. 025月分
	合計	2. 05月分

③通勤手当及び時間外勤務手当等

通勤手当及び時間外勤務手当等の手当を該当者に対して支給します。

（3）勤務期間

職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年条例第27号）により、勤務時間、休暇等が規定されていますが、配属先や時期により変更となる場合もあります。

なお、標準的な勤務は次のとおりです。基本的には、上記「1採用職種及び採用予定者数等」に記載されている「週当たり勤務時間数」に応じて、下記のとおりとなります（一部例外有り）。

1週間の勤務時間	勤務する日	勤務時間	備考
21時間 (1日7時間)	月～金曜日 のうち3日	8時30分から17時15分 (うち休憩1時間)	
30時間 (1日6時間)	月～金曜日	9時00分から16時00分 (うち休憩1時間)	
31時間 (1日7.75時間)	月～金曜日 のうち4日	8時30分から17時15分 (うち休憩1時間)	
38.75時間 (1日7.75時間)	月～金曜日	8時30分から17時15分 (うち休憩1時間)	ただし、福社会館勤務は日曜日及び月曜日が休館のため、火～土曜日の5日勤務とする。

（4）休暇等

- ・休日（国民の休日及び年末年始の休日）
- ・年次有給休暇（勤務開始日、勤務日数に応じた付与日数となります。）
- ・特別休暇（夏季、忌引等）

(5) その他

健康保険（市町村職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険（フルタイムの場合は退職手当組合）に加入します。

7 任期

今回採用予定の任期付職員の任期は令和7年3月31日までを予定しています（地方公務員法第22条第1項に基づく6か月間の条件付期間を含む。）。

ただし、勤務の実績や業務の都合等により3年又は5年の範囲内で任期を更新することがあります（更新に同意いただくことが前提となります）。

8 受験申込の期間及び手続等

(1) 受験申込期間

申込期間：令和6年1月26日（金）9時から随時

※申込順に採用試験を実施し、採用決定次第、募集を終了します。

* 播磨町ホームページから「播磨町職員採用候補者試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従い全ての必要項目を入力の上、受付期間中に登録してください。

<注意事項>

- ・ 申込みに要する通信料等は、申込者の負担となります。
- ・ 詳細は下記のほか「播磨町職員採用候補者試験インターネット申込利用案内」をご覧ください。

(2) 申込手続（別途「インターネット申込利用案内」参照）

- ① 申込みは、「仮登録」と「本登録」の2段階方式となっています。まず、「仮登録」を行い、「事前登録完了通知」にて個人IDとパスワードを取得してください。
- ② 次に、受付期間中に申込サイトのマイページにログインして「本登録」を行ってください。（個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。）
障害等で配慮が必要な人は、申込サイト上の「試験等の配慮（自由記述欄）」に入力してください。
- ③ 「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込完了のお知らせ」の電子メールが自動配信されます。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に播磨町総務課へ問い合わせてください。
- ④ 受付後の連絡はメールにて行いますので、申込み後、メールアドレスの変更が必要な場合は播磨町役場総務課へ連絡してください。
- ⑤ 受付後、受験票交付に関するお知らせのメールを送信しますので、申込専用サイトのマイページにログインし、受験票を印刷してください。

印刷した受験票は、記載内容を確認の上、申込者本人が署名し、試験会場に必ず持参してください（持参しない場合は、受験が認められません）。

(3) 受験の際に必要な書類

受験票（登録時に印刷したもの）

9 受験手続等の問い合わせ

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町役場 総務課 人事係

電話 079(435)0357(直通)